

令和3年12月10日

白老町議会  
議長 松田 謙吾 様

人口減少に対応する政策研究会  
座長 大 淵 紀 夫 印

派遣結果報告書

日時（期間）	自 令和3年11月24日（水） 至 令和3年11月25日（木）
目的地	東川町 三笠市
調査事項	地域おこし協力隊制度の先進事例について
視察の成果 （具体的に）	<b>【参加者】</b> 大 淵 紀 夫 佐 藤 雄 大 久 保 一 美 貳 又 聖 規 西 田 祐 子 森 哲 也 長谷川 かおり 氏 家 裕 治  <b>【視察結果】</b>  別紙のとおり

※ 必要の都度、写真その他を添付すること。

## ○東川町

東川町は北海道のほぼ中央に位置する「写真の町」。旭川空港や旭川駅とのアクセスに恵まれている。国道、鉄道、上水道がなく、基幹産業は米をはじめとした農業と家具などの木工業である。

### 【協力隊制度について】

- ・地域おこし協力隊について、令和3年度の当初予算計上で50名分確保しているが、9月現在の在籍者は44名（北海道で最多）
- ・2013年の制度開始時は1～2名だったが、OBと現在の在籍者を合わせると100名以上いる。
- ・卒業後東川町に定住している方は29名おり、その中で起業している方が9名で町内就業した方が20名となっている。
- ・分野は日本語学校の教師をはじめ定住促進や文化交流、国際交流など様々な分野で活躍している。
- ・中間支援組織は存在しないが、各担当課が隊員と連携を図っている
- ・協力隊は会計年度任用職員という立場となっているが、家賃については職員と同じ仕組みで補助している。
- ・隊員が自立する際の起業支援など、町独自の支援も含めて実施しており、協力隊としての勤務時間であっても自立に向かう準備活動であれば柔軟に配慮して対応している。

### 【その他の特徴的な取り組み】

#### 東川オフィシャルパートナー制度

2019年1月から東川オフィシャルパートナー制度を開始。ふるさと納税とつなげるという観点では、企業を通じて社員にPRしていただき、東川に投資（ふるさと納税）をして株主になってもらうという仕組みもあり、お互いにフラットな関係でメリットを享受できるような取り組みをしようという協定書を結んでいる。令和3年10月現在で24社と結んでいるが、翌年3月末までには30社程になる予定。

## ○三笠市

三笠市は炭鉱で栄えピーク時の人口は 63,000 人だったが、国のエネルギー政策が石炭から石油へと変化していく中で人口は減少し、現在は 8,000 人を割っている。市で高校を運営し、高校生レストラン等特色ある高校づくりをしている。現在の基幹産業は農業と製造業。

### 【協力隊制度について】

- ・ 現在、12 部門 22 名の隊員が活動している。移住定住 PR や農業、観光関連など幅広く活躍している。
- ・ 協力隊は平成 27 年度から採用開始し、現在まで累計で 42 名。道内から 24 名、道外から 18 名。任期後の定住率は 35%。任期後、また任期中に起業した方は 7 名。
- ・ 協力隊の募集については移住定住サイトにおいても掲載している。
- ・ 老舗蕎麦屋の事業承継での募集については「継業バンク」というマッチングサイトに掲載した。
- ・ 蕎麦屋の事業承継の取り組みの経緯としては、創業 90 年の歴史ある食堂が閉店することになり、地域の住民が何とか残したいという思いで市に相談があり、事業継承者を協力隊として募集するということになった。前述のマッチングサイトに掲載しても実際に応募は来ないという状況が続いたが、テレビで紹介されたことで問い合わせが殺到し、最終的に 15 人からの応募の結果、令和 3 年 9 月に後継者が決定した。
- ・ 三笠高校卒業生が協力隊として起業している実績もあり、郷土愛も醸成されてきている
- ・ 1 年未満の隊員、起業を考えている方と都度面談や助言等をしている。
- ・ 期末手当等については令和 2 年度から会計年度任用職員という制度にしているので、職員同様に期末手当も支給している。